



総務 総務課からのお知らせ

問 総務課 消防交通係
☎476-1111(213)

◆平成 25 年 8 月 30 日（金）から『特別警報』の発表を開始します

気象庁では、大雨・暴雨・高潮や地震、津波などにより重大な災害の起こる恐れがある時に、警報を発表して警戒を呼び掛けています。より甚だしい大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まった際には、特別な警戒を呼び掛けるため、新たに『特別警報』を発表します。

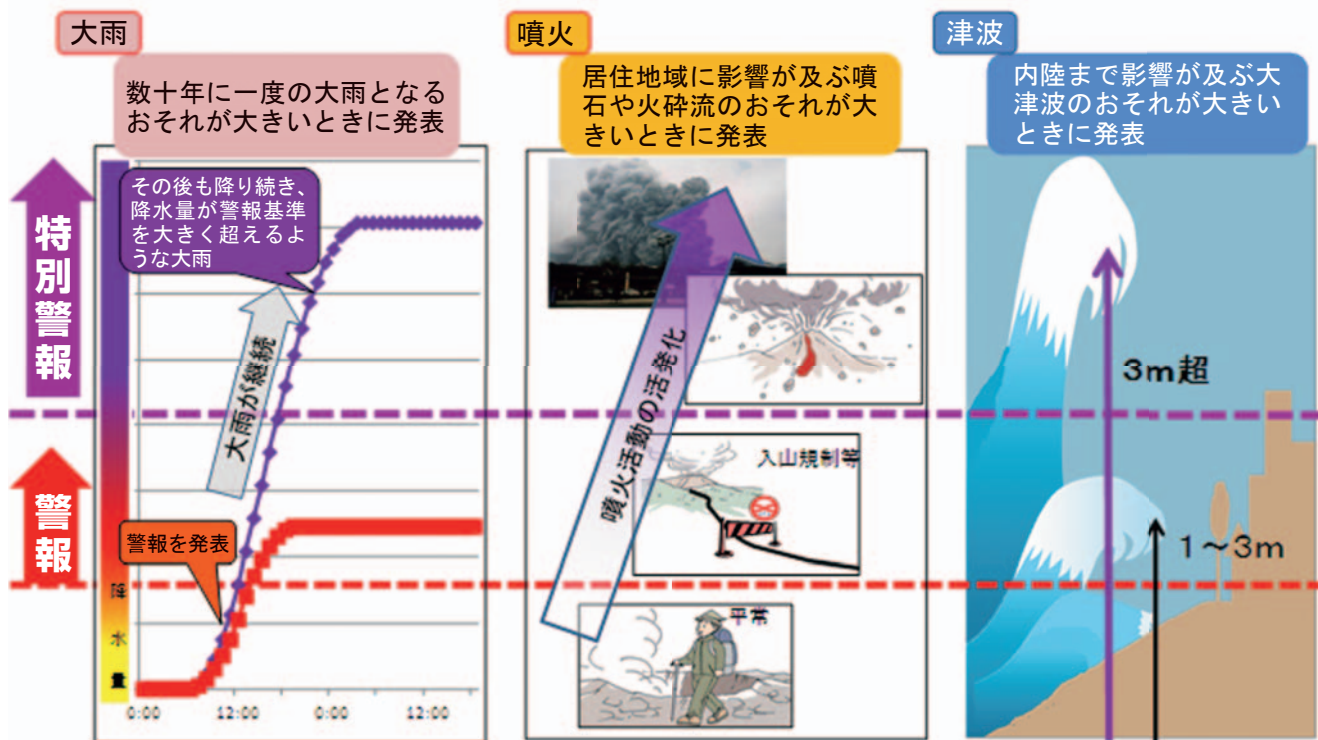
特別警報の対象とする現象は『東日本大震災』や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、犠牲者5,000名以上を出した『伊勢湾台風』等が該当します。

鹿児島県内に大きな災害をもたらした事例では、犠牲者3,700名以上を出した昭和20年9月の『枕崎台風』、薩摩半島南部に上陸し、犠牲者48名を出した平成5年9月の『台風第13号』、九州南部を中心に甚大な被害をもたらした『平成5年8月豪雨』、川内川流域で1,500棟が浸水した『平成18年7月豪雨（いわゆる、鹿児島県北部豪雨）』等が該当します。

特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることがあなたや家族の命を守ります。

「特別警報」イメージ



特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご覧いただけます。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html>

【お問い合わせ先】

鹿児島地方気象台防災業務課 TEL：099-250-9919